

平成18年度第1回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日時：平成18年6月23日（金曜日）

午後2時30分から午後4時30分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成18年度第1回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成18年6月23日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 安藤 朝夫 委員 宇田川一夫 委員
濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員 林 一成 委員
水原 克敏 委員 山本 玲子 委員

司 会 それでは、お揃いでございますので、ただいまから、宮城県行政評価委員会平成18年度第1回政策評価部会を開催いたします。
開会に当たりまして、小林企画部長よりごあいさつ申し上げます。

小 林 どうも大変ご苦労さまでございます。企画部長の小林でございます。
企 画 部 長 開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。
各委員におかれましては大変ご多忙の中、今日の部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

このたびの任期満了に伴う委員の改選につきましては、関田部会長初め9名の先生方に引き続き委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、山本委員には、新たにご就任をいただくことになりまして、よろしくお願いをいたします。

この政策評価部会は、県が行う政策評価・施策評価につきまして、それぞれ専門の分野で識見をお持ちの委員の皆様からご意見を頂戴する場でございます。審議を通じて委員の皆様から頂戴したご意見は、私どもの評価に適切に反映させてまいります。

また、評価の結果につきましては、今後の県行政に適切に反映させまして、行政運営の効率化及び質の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。どうか今年度も忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

今年度ご審議をお願いいたしますのは、県の総合計画の第 期の実施計画で定める36の政策のうち、政策評価指標を設定しております30の政策と、それを構成する105の施策でございます。これらの政策・施策につきまして、分野ごとに五つの分科会をそれぞれ3回程度開催して、ご審議をいただきまして答申をお願いしたいというふうに考えております。

なお、今年度は、ご承知のように、現在の総合計画にかわる新しい総合計画、仮称でございますが、「みやぎの将来ビジョン」というふうに言っておりますが、これを策定するというふうな予定でおります。これに伴いまして、評価制度も見直しをすることとしております。評価制度の変更に当たりましては、委員の皆様からご意見を頂戴して、よりよい評価制度にしてまいりたいというふうに考えております。

本日は、次第にありますとおり、平成18年度の評価の状況、それから分科会の審議の進め方などについてご説明を申し上げるというふうな予定でおります。限られた時間ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

司 会 本日は、行政評価委員会政策評価部会委員として9名の先生方にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日お集まりの委員の皆様をお手元の名簿順に紹介させていただきます。

初めに、関田部会長でございます。

長谷川副部会長でございます。

安藤委員でございます。

宇田川委員でございます。

濃沼委員でございます。

小林委員でございます。

林委員でございます。

水原委員でございます。

続きまして、先ほど小林部長からご紹介ありましたが、本年度から委員をお願いして務めていただきます尚絅学院大学総合人間科学部教授山本委員でございます。

また、大滝委員につきましては、日程の都合上、本日欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

次に、宮城県の出席者をご紹介いたします。

小林企画部長です。

梅原企画部次長です。

末長行政評価室長です。

また、県の各部局から政策調査員も本日出席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、小林企画部長は所用のため途中退席する予定でございますので、あらかじめご了承のほどをお願い申し上げます。

ここで、確認の意味でお手元のマイクの使用方法についてご説明させていただきます。

ご発言の際は、まずマイクを立てていただき、次に右下スイッチをオンにして、マイクのランプがオレンジ色に点灯したことを確認してからお話ししていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、発言が終わりましたら、スイッチをオフにしていいただければと思っておりますので、お願いいたします。ご面倒をかけますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、これより会議の方に入らせていただきます。

これからの進行については、関田部会長よろしく願いいたします。

関田部会長 それでは、政策部会第1回を始めさせていただきます。

今日は、お忙しい中、皆様どうもありがとうございました。

政策評価がこの宮城県で行われてから時間がたっていますけれども、その間この政策評価のあり方というのが、日本全国でも必要性について再認識が行われていると思っております。財政構造改革の中で、あるいは高齢社会の到来の中で財源をどのように活用するかという点から、効果や効率をどうしても上げるといってしまう政策・施策をつくりませんと、なかなか納得していただけないというそういう時代になっています。そのときに、このようなシステムをうまく活用して、それぞれの地域、あるいは世代、職業等、かなりピンポイント的な政策・施策が実施できるというの

は、こういうような仕組みがないとできないわけでありまして、これらに関してのご審議をいただけるということは大変重要なことだと思っています。お忙しいとは思いますが、これから分科会もありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、議事録署名委員を指名いたしたいと思います。

昨年度の第3回政策評価部会では、大滝委員、濃沼委員をお願いいたしておりました。名簿順になりますが、今回は小林委員と林委員のお二人になります。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当会議は公開といたしております。傍聴に際しましては、本会議に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

今日は、もう傍聴の方は入っていらっしゃいますか。（「おりません」の声あり）いない。報道の方はいらっしゃるの。いない。

議事に入る前に、報道のことについて少しお話しさせていただきたいと思います。

昨年11月に、ある新聞社の方で政策評価に関する記事が掲載されておりました。私も最初見たときは週刊誌の紙面かなと思ったのですが、中身を見ますと、どうも記事の中身を見ると、政策評価のシステムのご理解がちょっと足りないのではないかなと。そして、論理的なスキップがあるような印象を受けまして、また、私ども政策委員が一生懸命やっているのにちょっと中傷めいた見出しなんかもありまして、中傷というのは傷つける方でございますけれども、それで、いろいろ調べたりはしておったのですが、現段階では、記事の適切性からいうと不適切というふうに一応判断しています。新聞というのは社会に非常に大きな影響がありますので、十分な取材と責任感を持って対応していただきたいと、そういう嚴重注意というんですかね、考えていただきたいと思います。ほかの新聞社の方はそういうことはないと思いますけれども、こういうことがありましたので一応ご報告いたしたいと思います。

委員の方で何かご意見があれば、よろしいでしょうか。

それでは、もとの議事に戻ります。

小林委員 私も新聞の記事を見て、いわれなきことと感じております。このことについて、私どもには発言の場はなかったわけです。恐らく県の担当部局において対応された方がいらっしゃると思うのですが、その雰囲気をお話し願いたい。

関田部会長 担当者はおられないです。（「そうですか。それではやむを得ません」の声あり）だから、取材をされるときにはいろいろなルートから取材していただいて、理解を深めていただきたいということでもあります。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従って会議を進めます。

まず、4の報告の昨年度から現在までの経過について、事務局からご説明をお願いいたします。

末長 それでは、経過につきまして私の方からご説明いたします。

行政評価室長 資料につきましては、資料の1と2と3を使います。

まず、資料1です。「平成17年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」県の

対応方針の経過状況という資料1のペーパーがありますけれども、これにつきましては、昨年、行政評価委員会の方から答申の際ご意見を頂戴していました。その意見につきましては、合計では意見自体については258件いただいています、それに対する県の対応方針につきましては277項目ありました。これにつきましては、昨年11月の第3回部会の際、各委員の先生方には、県の方の対応方針、これにつきましてはご説明していました。それで、県の方の示しました対応方針について、各先生方からご意見を頂戴していましたが、そのご意見につきましては今年度は1件もありませんでした。

その後、10月ご報告しました県の対応方針について、3月末までの6カ月間で、県として具体的にどういうふうなアクションを起こしたかという部分が右側の「対応方針の経過等」、ここの記載になっている部分については、具体的に県としてアクション等を起こしましたよという内容が記載されています。

それで、これのペーパーにつきましては、政策評価指標、これについても記載がある部分とない部分がありますけれども、政策評価指標につきましては資料2、これの方に一括整理しましたので、資料2の方で後でご説明します。そういうところで、この資料1につきましては、6カ月間の県の方の対応について、具体的にこういうアクションを起こしましたよという整理です。

例えば、ちょっとお聞きしたいのですが、5ページ目、ナンバーでいいますと35のところです。政策2の施策5ですけれども、「在宅ホスピスケアの推進」でナンバー35、行政評価委員会の部会の意見としては、「在宅療養者が必要としているサービス内容と実際の内容の両面から実態を把握し、サービスの質の充実や満足感を得ることができるよう事業を展開する必要がある」というご意見ですけれども、10月の段階では県の対応方針としては、「平成17年度在宅療養サービスに関して、病院・診療所・訪問看護ステーション等にアンケート調査を実施することになっているので、その結果を踏まえて事業展開を検討していきたい」というのが昨年の10月の方針でした。

その後、医療整備課の方で現実の対応をしたところをごさいます、17年度調査結果をもとに、在宅療養者が必要としているサービス提供が行えるように、病院看護師と訪問看護ステーション看護師の相互研修会を18年度開催するということで、この18年度開催につきましては、18年9月に、訪問看護ステーション看護師研修については8日間、それから医療機関看護師研修については3日間ということで、こういうふうな研修を実施しますよということまで業務の対応が進んだということをごさいます。という内容で、同じような内容が以降記載になっています。この資料が、活字がコピーの関係でちょっと小さいんですけれども、今日お渡ししていますCD-R、これの方にも入れていましたので、後でご覧いただきたいと思えます。

次に、資料2の方ですけれども、政策評価指標の見直しについて、これにつきましては、昨年、行政評価委員会の方から、政策指標に関しましては合計で74件のご意見を頂戴しました。これのご意見をベースにして県の方で検討いたしまして、資料2の表紙がありますけれども、17年度につきましては97指標でした。この指標に、先ほどお話ししたように行政評価委員会からのご意見等74件ありましたので、これを踏まえて検討しました。見直しのところ、新設については11指標、修正が15指標、変更が5指標、削除が一つということで、結果的に18年度に

つきましては107指標、この指標に基づいて政策・施策評価を行っているということでございます。

この資料の2につきましては、先の行政評価委員会の委員のご要望というところで、「政策評価指標だけ単独で資料整理してほしい」というご要望がありましたので、本日この資料2という形で整理していました。これにつきましても、コピーの関係で活字が小さいんです。CD-Rの方に入れていましたので、これにつきましても後でご覧いただきたいと思います。

それで、資料1と2につきましては、内容等について、ご意見等、ご質問等ある場合につきましては、今日ご配付しています「配布資料1及び2に対する御意見」という様式を入れていましたので、後で当室の方にファックス等でお寄せいただければ、私の方であと主務課等につなぐという対応をしていきたいと思っております。

次に、資料3にいけます。資料3につきましては、18年度の政策評価・施策評価の基本票様式の改定というところで、昨年と比べてこういうふうな内容で変更していますよということでございます。これについて若干ご説明したいと思います。

評価シート(A)につきましては、上段の右側ですね、政策評価指標の達成度、これについては昨年までこの欄がありませんでしたけれども、今年からこの達成度A・B・C、あと判定不能と、この4項目の区分で一目瞭然というところでございます。

次に、真ん中の県民満足度の推移という部分がありますけれども、これについては県民満足度調査結果ですね、この後ご説明しますけれども、一部連続性の部分で課題が残ったというところで、ここのA-1-2の表の下の方に米印で入れていましたけれども、第5回県民満足度調査は、調査票の様式を見直ししましたと。第1回から第4回の調査結果と第5回の調査結果を同列に扱うことができないため、1回から4回については参考記載としておりますという整理をしまして、この内容で実際の評価をしています。それから、満足度60点以上の回答者割合、これを今年度から入れたというところがございます。

次に、4ページになりますけれども、B-3の事業群の効率性という部分で、これにつきましては先ほどご説明しましたように、県民満足度調査の第5回の結果と4回までの結果が同列に扱えないという問題がありましたので、満足度の推移という部分については削除しましたというところがございます。

次に、5ページ、6ページになりますけれども、5ページにつきましては事業の内容ですね、手段、何をしたか、もしくは具体的に記載するようにこの様式を改めたところがございます。

それから、6ページにつきましては事業の目的ですね、これについても事業がどのようなことを目的としているか、これを記載するように欄を設けたところがございます。

次に、7ページ、8ページに移りますけれども、7ページにつきましては、これも先ほどご説明したように、満足度調査の扱い方がちょっと違ったというところで、所要の様式を見直しております。

それから、8ページのC-2の施策・事業の方向性につきましては、昨年まで「拡大」でしたけれども、「拡大」のところを「拡充」というふうに用語を整理しました。

それから、県だけで方向性が決められない場合は「その他」としておりましたけ

れども、「その他」という部分については廃止という整理をしております。

それから、主要事業・重点事業の次年度の方向性とその説明、この欄につきましても、施策と同様に、次年度に県が特に重点的に取り組むべきと判断した場合は「拡大」でしたけれども、18年度からは「拡充」という言葉に置きかえています。それから、あと事業を廃止する場合の「廃止」を追加したというところがございます。

以上が基本票の様式の改正というところですよ。

それから、12ページに、県民満足度調査分析カードというところがありますけれども、これについては先ほどもお話ししたように、満足度調査結果の連続性という部分について一部課題があるということです。この(6)の表自体については、1回から4回までのグラフについては記載しておりませんという内容でございます。

以上が基本票の様式改正の説明です。以上、報告です。

関田部会長 ありがとうございました。

ご報告いただいた中で、評価指標の見直しというのは、宮城県の政策評価システムの改善の一つの柱なんですけれども、指標というのは提案するのは簡単なんですけれども、実際に測定できるかとか、資料があるかとか、あるいはその情報をとるときにどれだけコストがかかるかとか、中のスタッフでどのくらいできるかとかたくさん制約がありまして、一朝一夕にはなかなか進まないものでございますけれども、しかし、政策評価を体系的に評価するという視点からどうしても不可欠な話でありまして、ここでは今年への対応が出されています。

また、満足度調査につきましては、調査票の形式等を少し変えたものですから結果が少し違って出たような傾向もあって、今のところすぐ比較するという形にはしていませんけれども、これも参考にしながら、今までのご報告について何かご意見、ご質問がございましたら、どうぞ林委員。

林 委 員 評価指標の見直しで新設というのが11指標ということで、例えば資料2の27ページ、私どもが担当します社会資本の方なんですけれども、この中で27ページの一番下に、バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備、県内移動における公共交通分担率（新設）ということがあるんですけど、こちらの17年度のところを見ますと「引き続き検討する」という表現になっているんです。これは、実際にこれから夏、7月やるときは具体的な資料が出てくるのでしょうか。

関田部会長 分科会の審議を行うに当たって重要な点ですのでお願いします。

事 務 局 事務局からお答えいたします。

この資料2の27ページの政策34番の施策の3、県内移動における公共交通分担率ということですが、これは今年度の評価をこの指標で評価いたしました。今年度の途中で、この指標を何か別なものに見直すということでは、今のところその予定はしておりません。ここに書いてあるとおり、今後この公共交通分担率にかかわる指標は検討するというので、担当課の検討はしていくということでございます。以上でございます。

林 委 員 指標は出るんでしょうか、わからないんですけども。昨年度まで、この指標はなかったわけですよ。こういうことで新設をするということだと思っておりますけれども、それについて今年度は、今言ったように「新しい指標というのは検討する」ではなくて、具体的に数字が出てくるんでしょうかということなんです。

事 務 局 今のところは検討している段階でございます、今年度数字が出るかどうかはまだ未定の状態でございます。

関田部会長 分科会では使わないということですね。今やっている途中であるので。そういうことですね。指標としての提案はしているんですけども、まだデータが集まっていないと、そういうことですよ。（「はい」の声あり）
ほかにどうぞ。濃沼委員。

濃 沼 委 員 今の関連です。評価には指標が大きな意味を持つ。従来も、今年は決められた指標でやってくださいとなってきた。委員からは、次年度以降指標そのものを見直さないと正確な評価ができないと注文が出されてきた。そういうことを繰り返してきたと思うのです。今年の場合は、評価をしていく段階で不都合が生じたときに、別の指標を使ってもよいのか。今まで、不都合な指標について代替案を検討したことはないのです。ただ不都合なので、何らかの別の指標がよろしいのではないかという、そういう程度で終わっているのです。

どの指標を用いるかについて、委員と事務局とのコミュニケーションがもっとあってもいい。提示された指標の扱いを最初に決めておいた方がよいと思うのです。もう変えられないのでこれでやるということなのか、これが不都合であれば別の指標を持ってきてやってもよいのか。分科会での作業はこれまでと同じことが繰り返されるように思うのです。

関田部会長 これは、分科会で使えるような時点での指標なのか、それとも今年それをデータを、この指標を含めてデータを修正するという意図で言っているのか、どちらで言われているのですか。先ほどの林委員の質問だと後者の方のような気がしたんですけども、どちらなんでしょうか。

事 務 局 事務局からお答え申し上げます。

ここに、資料2の18年度政策評価指標名（見直し後）と書いてあるものは、今年度この指標を使って評価を、17年度の時点で取り組むべき評価を既に終わったものでございます。なので、そちらに（見直し後）のところに書いてあるものは、データはすべてそろった形で評価をしたものでございます。

関田部会長 そうすると、もうデータはあるんですか、この指標の。

事 務 局 こちらの18年度の政策評価指標名（見直し後）というところに書いてあるものについては、すべてデータがそろっております。

関田部会長 分科会でこれを使って審議を行うというような、資料としてあるということとし

ようか。（「はい」の声あり）

濃 沼 委 員 昨年度、指標にいろいろ問題があるというところまでは言っていると思うのです。ただ、どの指標がいかについては、また別なところで検討していただくということで終わっていた。今年も、この指標を使ってどういう評価ができるかというところがまず話題になるのではないかと思います。分科会で、少し変えることが可能なのか。いくつかの新しい指標が出されていますが、これらを選択することについては、この委員会は関与していないのです。新しく見直しをした、これを使いますよということについては、今日初めて出されています。これが不都合があれば、もう少し工夫したものを使うことができるのか。

末 長 行政評価室長 政策指標につきましては、各委員の先生方から修正等のご意見があった部分に関して、県の方で検討して、とりあえず今回示しています。それで、今回決めた内容につきましても、分科会の議論の中で、今回採用になっている指標について適当ではない、もしくは別なもっといい指標があるということであれば、修正のご意見をいただいて見直ししていくという方向で、これで確定ということではありませんので、そういう部分を踏まえてご検討していただければよろしいかと思います。

濃 沼 委 員 今年度の評価では別の指標を用いてもよいのですね。従来は、「今年度はこれでやってください。次年度以降見直しますから」という言い方でした。今年はそうではなくて、フレキシブルに考えてよいということですね。

末 長 行政評価室長 政策評価指標につきましては、私ども行政評価室ベースで修正等について意見を出して、それを県としてオーソライズされた内容で決定しているわけなんです。というところで、今回、今委員のご発言ありましたように、今年度はとりあえずこれでやっていただいて、もしどうしてもうまくないということであれば次年度以降修正という形になろうかと思います。

関田部会長 今までは、分科会の中で補足的な資料を出していただいただけませんかというような、そういう議論はやっていたのです。ある意味では、それが指標に近いものであったりしたわけですが、そこで指標の妥当性に関する調整が少し行われているんですが、ただ突然言われてもそんなデータがなければ出せないものですから、出せる範囲ということになりますけれども。だから、今回もあらかじめ決めたものに対して少し弾力的に議論をしつつ、新しい指標が必要であれば、そこで次年度に向けて新しい指標をつくる、あるいは今データがあれば、短時間でそろえるものがあれば出していただくと、そういう弾力的対応はいかがでしょうか。今までの分科会も若干そういう雰囲気議論があったのです。濃沼委員いかがでしょうか、そういうやり方で。

濃 沼 委 員 指標を最終的に決める前に、委員とコミュニケーションがあるとよい。決めたのでこれでやってくださいというよりは、この物差しで本当に適切かどうかというのを前年度申し送っていて、具体的にどういう物差しに改めたかについての情報はなかった。少し打診とかコミュニケーションがあると、問題の繰り返しは回

避できるような気がします。

この指標の適切・不適切によって評価が大きく変わってくる。物差しを使ったときに不都合だったということで、「もっと別の物差しがあった方がいいですね」で終わっているのです。物差しそのものの議論は、また別のところでということでした。

関田部会長

この件につきましては、県の方でご議論いただいて、専門家も交えてぜひ検討してくださいという要望はこの前も出してやったのです。この中の少なくとも委員はその分野の専門家ですので、そういう委員の方々とも、ぜひその指標に関する議論を深めてくださいというお話しはしていたんですが、それがあればプロセスのギャップというのはあまりなくなると思いますので、これからも長い時間がありますので、ぜひ時々そういう議論を続けていただきたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告（２）の第５回県民満足度調査結果の概要につきまして、事務局からの報告をお願いいたします。

末 長
行政評価室長

先ほど連続性の部分で一部問題があるのかなというご説明をしましたけれども、それで第５回県民満足度調査の実施に当たりましては、調査回答者、要するに県民の調査票に記入する労力、それから手間等をなるべく短くと。要するに負担をかけないというスタンスで、調査票の見直し、それから記入方法の見直し等を実施したところでございます。

それで、４回、５回については、調査の内容自体については大きな変更はありませんでしたけれども、要するに記入の仕方等について一部見直ししました。ただ、出てきた結果が、中央値の３６政策の平均値ですね、その４回と５回を比べてみますと、重視度に関しては０．３ポイントだけの増減でした。それから、満足度が総平均でマイナスの８．０ポイント、それから関心度がプラスの１０．８、それから認知度がマイナスの１９．１ポイントというところで、要するに１回から４回までは大きな各項目ですね、大きなぶれはなかったのですけれども、第５回については今お話ししたように重視度はあまり大きな変化はなかったけれども、満足度がマイナスの８．０ポイント、関心度が１０．８プラス、認知度がマイナスの１９．１というところで、調査結果が大きくぶれているということが集計の結果判明しました。

それで、県として、この第５回の調査結果の扱いについてどうするかという部分に関しましては、関田部会長からもアドバイスを頂戴しまして企画サイドで検討しました。その結果、こういうふうな大きなぶれということであれば、第４回と第５回の特に満足度の数値等については、連続性というのは問題があるでしょうというふうな結論にいきまして、その結論を受けて、先ほどご説明したような基本票の満足度調査結果を書き込む欄については、一部課題がありますよというふうな記載、もしくは参考値掲載をしたというところでございます。そういう前提で、第５回の満足度調査結果について若干ご説明します。

の調査方法の２ですね、調査の種類及び回収状況。回収状況につきましては、一般県民に関しては４，０００名のうち１，７２１通で４３．０％でした。有識者に関しては５１６名中３３８通で６５．５％、それから学識に関しては２００

名のうち69通で34.5%というところでございます。

それで、3の調査項目の調査の尺度(スケール)ですね、ここのところをこういうふうに表示していますけれども、それで4回、5回で大きく違ったのが、この点数を第4回はこのスケールを参考にして、実際の点数ですね、例えば50点とか55点とか54点とか、その2けたの実際の数値を記入していただいていたけれども、第5回につきましては5点刻みのスケールを調査票自体に入れていまして、その5点刻みのところに丸をつけるような調査票に改めました。ですから、例えば40点、45点、50点、55点、60点と、5点刻みで丸をつけるように改めました。という部分が影響したという想定があって、満足度の方で数字がかなり大きく落ち込んでいるということがあります。それから、調査期間につきましては、2月15日から3月5日まででした。

次に、概要ですけれども、2ページ、3ページに入ります。

以前は、特にかい離度を重視した分析をしていましたけれども、今回は今お話ししたような4回、5回等の連続性の問題があったために、第5回の結果をベースにして分析を加えていました。それで、重視度に関しましては、昨年1位だった「県土の保全と災害に強い地域づくり」、これにつきましては昨年1位だったのが今年は第5位と。逆に、昨年5位だった「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」、これが1位というところで、重視度の中央値が85点というところでございます。

以降、重視度が高い部分に関しては、政策3の「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」、それから6の「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」、それから「雇用の安定と勤労者福祉の充実」等が重視度が高い政策ということでございました。

それから、満足度に関しましては、中央値ベースですけれども60点を越えた部分については三つの政策というところでございます。特に、昨年満足度が10位だった政策番号7の「県土の保全と災害に強い地域づくり」、これにつきましては60点というところで、第5回については順位的には1位と。それから、同じ1位では「生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組」、それから「循環型社会の形成」、これについては満足度の中央値が60点というところで一番高かった三つの政策でございます。以降、分野別に見ますと、重視度、満足度ともくらし分野の政策、これについてかなりポイントが高い傾向が出ているというところでございます。

それから、今年、4ページ以降、属性別の重視度と満足度について詳しく分析しています。

それから、あと8ページ以降、圏域別に仙台圏域以降、重視度と、それから優先度、これについて今まではこういうふうな分析の公表というのはありませんでしたけれども、第5回の部分については、特に8ページ以降、圏域別の重視度と、それから施策の優先度ですね、これについて評価室ベースで分析を加えまして、この内容で公表しております。

県民満足度調査の調査の結果の概要でございます。以上です。

関田部会長 ありがとうございます。今のご報告について何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

4回までに比べるとちょっと異なる傾向が出ているわけですが、調査票の形式を変えた。特に測定するところの評点のところの部分を変えてしまったために、53が50になったか55になったかとか、そういう動きが入るわけです。ただ、その5点だけでなく若干動いているところもあるので、これだけがどうかというのはもう少し分析を本当はしないといけないところがあるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

末長 行政評価室長 今の中央値で、先ほど4回、5回を比較しましたけれども、あと満足度の36政策の平均値、これについてもとりあえず参考までに分析してみました。そうしますと、2回、3回、4回の満足度36政策平均値ベースでは大体55から56点でしたのが、第5回では51点というところで、この平均値ベースですと約5点は下がっていました。中央値ベースの平均ですと8ポイント下がったのですけれども、平均値ベースだと5ポイント下がっていると。ですから、平均値でも中央値でも、いずれにしても4回、5回では満足度については最低5%、中央値ベースですと8ポイントほど下がったというところがございます。

関田部会長 何かご意見、ご質問ありませんか。実際の調査の設計によって影響が出てくる部分と実際の社会の動態によって影響が出てくる部分がミックスしていると思うのです。その辺をもうちょっと分析しないと簡単には言えないと思いますが、いずれにしてももうちょっと分析をする必要があると思えますけれども。

山本委員 この調査票の様式をお変えになったことで、例えば回収率が変わって答えてくださる方たちの層が変わったとかというようなことはあるんですか。

末長 行政評価室長 属性別に、この資料の一番最後、一番後ろのペーパーに入れていましたけれども、内容的には属性ごと、男女別、それから圏域別、年齢別、これについては大きな差というのは、大きな異動というのはありませんでした。

関田部会長 たぶん無作為なので、回収が無作為かどうかはちょっとわかりませんが、今までの経過から見ると、ランダム性は保証されているようなんです。今回もしその構成が同じであれば、ある種のランダム性は保証されているとは思いますが。

山本委員 回収率がそんなに高くないですね。こういうたぐいのものだったら、こんなものかなという気もしますけれども、何か記入しやすいような形式になさったということで記入ミスとか、あるいは記載漏れが少なくなっているということもあったのかなと思ったのでちょっとお尋ねしただけです。

末長 行政評価室長 回収率につきましては、一般県民については第4回が43.2%、今回が43%というところで、おおむね50%です。それで、この調査自体につきましては、一番最初のこの調査の設計自体が、回収率35%で4,000という数字をはじいているわけでございます。

関田部会長 最初の母集団から標本抽出の設計のところでは30%でしたか（「35%です」の

声あり) 35%あれば有意水準5%で、5%以下の誤差率で調査の精度が保証されると。たしかそういう設計をしたはずなんです。ランダム性が保証されている限りは、5%前後の誤差しかない。ところが、さっきの4回目と5回目の間には、それを上回るようなものが、ひょっとしたら部分的に入ってきているので、それが調査設計の変更によるものなのか、あるいは社会動態の本当のレスポンスなのか、それはこれから分析する必要があると思います。

それでは、議事の(1)の平成18年度の政策評価・施策評価について、まず資料5をご覧ください。資料5を閲覧になっていただきたいと思います。

知事から行政評価委員会に諮問がなされておりまして、この諮問を受けて、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規程第2条により、本部会において調査・審議を行うということになっております。こうして本日皆様にお集まりいただいたところでございます。

それでは、今年度の政策評価・施策評価の状況につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

末 長 資料6をご覧ください。資料6をご覧ください。

行政評価室長 今年度の評価につきましては、(1)の政策・施策評価の対象政策・施策数、この欄を見ていただきたいと思います。政策評価指標が設定され、事業実績がある施策を持つ政策、これについては今年度30政策です。それで、この30政策にぶら下がっている施策、うち指標が設定され事業実績がある施策について105施策でございます。というところで、今年度の評価の対象は30政策、105施策ということでございます。

次に、2ページ目になりますけれども、政策評価の総括というところでございます。30政策につきまして、県の方の1次の評価につきましては、適切が5政策、おおむね適切が25、課題有が0でした。昨年は、適切が8、おおむね適切が22の合計30というところで、適切な部分が8政策から五つだったというところで、3政策がおおむね適切の方に移しがえになっているというところでございます。

それから、次の「政策に対する施策の有効性」につきましては、105施策のうち有効が24、おおむね有効が77、課題有が4施策でした。

次に、次ページ、政策評価指標の達成状況につきましては、先ほど政策指標についてご説明はしましたけれども、一つの指標でも細かく施策の方に持ってきている指標もある関係で、先ほどの数字とは合計の数字では合いませんけれども、トータル的には小区分ごとの達成度で見ますと、達成なされている部分については66指標、Bが31、それからCが12、判定不能が19、合計で128というところでございます。

この判定不能につきましては、平成17年度新規に指標として採用した部分については15、それからデータなし、要するに3年とか5年ごとの指標と調査が伴う指標という部分もありますので、これについては4指標ということでした。合計で128ということでございます。

それから、次の施策評価につきましては、105施策の評価を実施しておりますけれども、適切が17、おおむね適切が88、課題有が0でした。昨年、課題有が4施策ありましたが、この4施策につきましては18年度の評価についてはすべておおむね適切というふうな評価がなされておるところでございます。

次に、Cシートですね、施策・事業展開シート(C)のところの105施策のうち、拡充については44、維持が59、縮小が2というところでございます。

昨年、17年度は縮小の部分はありませんでしたけれども、今年度二つほど施策が縮小という形で評価になっています。一つは、政策22の5、「大学等高等教育の充実」という施策がありますけれども、ここの主要事業につきましては、宮城大学の食産業学部の創設という部分に関しまして、それについては事業が終了という形での縮小でございます。

それから、もう一つが26の4、「食文化等の生活文化の保存・継承・活用」と、これについても事業が終期を迎えるというところで、この二つの施策については縮小というふうな評価がなされております。

あと、以降5ページ目からは、各施策・政策の指標の達成度、県民満足度、それから評価原案等の記載がなされている資料でございます。以上が18年度の政策評価・施策評価の概要でございます。以上です。

関田部会長

ありがとうございました。

これにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

これは、これから審議を進めるに当たって、じっくり読まなければいけないことで、ここでどうということはなかなか難しいのですけれども、お気づきの点がございましたら、ご質問等ご意見をお願いいたします。

それでは、じっくり見ていただいて、後でご質問等、ご議論の際にこの資料をご活用いただければと思います。

続きまして、議事の(2)分科会の審議の進め方でございます。

末長
行政評価室長

それでは、資料7をお開き願いたいのですが、資料番号7です。今年度の政策評価・施策評価のスケジュール表というところでございます。

それでは、本日の政策評価部会(第1回6月23日)と、これにつきましては本日の会議の内容でございます。

その前に、6月16日付けで、知事から委員会あてに諮問がなされているというところでございます。それで、6月16日付けで基本票の公表を実施しております。それで、同日より7月21日まで県民意見の聴取という手続も進めております。本日以降、これから分科会の詳細な審議の枠組み等をご審議いただくわけですが、それを踏まえまして第1回の分科会。分科会については五つの分科会に区分しております。1、2、3と3回ほど7月いっぱいぐらいを予定してまして、そこで分科会審議を終えられた後、9月の中旬には第2回の部会を予定しております。この段階で、18年度政策・施策評価に係る答申案をご審議いただきまして、最終的には10月の答申という形になります。

そして、第3回の部会につきましては11月中旬を予定しておりますけれども、先ほど部長のあいさつの中にもありましたように、政策評価・施策評価制度の見直し等についてご審議いただくという予定にしております。

それから、行政評価委員会、要するに親委員会の方につきましては、来年の2月、各部会の審議状況等の報告という内容で、行政評価委員会が予定されているというところでございます。

今年度の評価のスケジュールについては以上です。

関田部会長 予算関係、財政・政策会議でしたか、そちらとの関係とか政策評価部会の情報がどういうふうに予算の方にかかわっているかという、そういうご説明も追加していただけますでしょうか。

末長 行政評価室長 その部分に関しましては、昨年まではこの評価を受けて重点事業、それから政策決定にこの評価がストレートに生かされてきてました。それで、今年度、先ほど部長のご説明にもありましたように、将来ビジョン策定が、昨日、総合計画審議会が第1回開かれています。というところで、将来ビジョンにつきましては、年内くらいに骨子案が大体固まるのかなというところで、その見合いで平成19年度の当初予算編成につきましても、そのルール立てが今の段階ではまだ白紙の段階なんです。その部分がありまして、こちらの評価の方の結果が最終的には当然予算編成、政策決定、それから将来ビジョンの作成には生かされるようにはなるんですけども、その枠組みが今の段階でまだ委員の皆様方にご説明するようなところまでまだ熟していないので、この表の下の部分については、今日白紙でちょっとご説明しているところがございます。というところで、予算と政策決定等と将来ビジョンの部分については、ちょっと今の段階では成案がなされていないというところがございます。

関田部会長 そうすると、6月、7月でこの分科会を行うという、その急ぐ理由というのは今年は特別なわけでしょうか。昨年までは急ぐ理由がありましたよね。

末長 行政評価室長 議会の報告という、これは条例事項なので、最終的には10月に答申いただいて、11月議会が始まる前までには、こういう形で上げざるを得ないということがございます。

関田部会長 何かよく急ぐ意味がわからなくなりましたが。ほかの方でどなたかご質問ございますでしょうか。

分科会が、こんな短時間でしなければいけない理由が去年まであったわけですが、今年ないとすれば、もっとゆっくりやってもいいわけですよ。

末長 行政評価室長 先ほどご説明しましたように、11月議会にこの評価の内容を報告というのは条例事項で決まっています。そこがタイムリミットなんです。ということは、10月くらいには答申をいただくように、そこだと思います。

関田部会長 だから、何でこの分科会を急がなければならない理由があるのかということですけども。10月までに出すというのであれば。体制が変わったので、いろいろ中は変わっていると思うんですけども、それはもう決まっているからやりますか。分科会はもう日程決まっているから。(「今年はまだ日程を決めてしまったんですね」の声あり) 皆さんよろしいでしょうか。忙しいけれども。

これは、行政分野にも影響あるんですよ。結構時間食うから。だから、その負担が短期集中的に来るわけですよ。だから、あえて短期にやる必要性がなければ少しばらつかせたり中身をふやしたりとかいうことは可能になるわけですよ。

濃沼委員 前回、パブリックコメントはほとんどなかった。もしスケジュールに余裕があるなら、それをくみとるのに十分な期間をとっていただけないか。昨年は、県民の意見のとり方にも問題があったのではないか。十分広報されていないんでないか。期間とかやり方とか、県民から意見を出してもらおう工夫をされたいかがか。

関田部会長 そういうのはぜひ対応していただきたい。満足度調査の広報も含めてお願いしたいと思います。

それでは、議事の(2)の分科会の審議の進め方でございます。

資料8の平成18年度政策評価部会分科会の所属委員及び担当政策・施策(案)をご覧くださいと思います。

各分科会に属する委員につきましては、行政評価委員会運営規程によりまして、部会長が指名することになっています。表の左の欄に名前を記載しているわけですが、今年はこのような形で分担してほしいと思います。

また、分科会で一番初めに、上の方に名前を記載している委員につきましては、その分科会のコーディネーターをお願いいたします。こういう形でよろしゅうございますでしょうか。(「はい」の声あり)それではよろしくお願いいたします。

今年度、審議対象とする政策につきましては、事務局であらかじめ委員の皆様からご意見を取りまとめまして、この資料の委員回答欄に黒丸印をつけております。ご確認いただきたいと思います。

福祉分科会につきましては、政策2「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」という政策2、それから、政策4「誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備」、政策24「男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成」の3政策について、二人の委員から審議要望が出ています。政策5は、「生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組」ということについては私が要望を出しています。この4政策を3回の分科会で審議したいと思うのですが、よろしいでしょうか。濃沼委員よろしいでしょうか。福祉分科会はそのような対応をさせていただきます。

環境分科会でございますが、政策8の「地域環境の保全」、政策9の「環境負荷の少ない地域づくりの推進」、政策11「循環型社会の形成」の3政策について、両委員から審議の要望が出ています。政策10については、「豊かな自然環境の保全・創造」につきましては山本委員からご要望が出ています。これについて環境分科会どういたしましょうか。3回で四つできるか。

山本委員 三角印にしたのは、ちょっと間隔があいていたので、余裕があればというふうに思って出させていただいたものなので、まず三つをやらせていただいて。

関田部会長 一応標準的には3回というふうになっているのですが、先ほどのお話を聞くと期間的には何か余裕がありそうなので、4回でも予算の範囲内では可能ではないかと思いますが。それでは3回ということ的前提に、様子を見て追加4回もあり得るということでもよろしゅうございますでしょうか。

それでは、教育分科会について両委員の方から、政策23「生涯にわたって学び楽しめる環境の充実」、26「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」の要望が出されています。水原委員からは、政策36「高度情報化に対応した社会の形成」

の要望が出ていますし、宇田川委員からは、政策22「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」という要望が出ております。教育分科会は、どういふふうに対応されるでしょうか。これも四つですので、先ほどと同じように3回を前提に、できなければ4回目を考えるというのは、県の方はこういう形でもよろしいでしょうか。少しオーバーする（「結構です」の声あり）結構ですか、では、そういう形でお願いいたします。

産業分科会でございますが、政策14「新しい時代を担う産業人の育成」、政策16「産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出」の政策については両委員から審議の要望が出ています。政策15「高度な産業技術の普及推進」、政策18「産業基盤の整備による生産力の強化」については大滝委員から、20については、「産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進」、これについては小林委員から要望が出されています。この件について、今日大滝委員ご欠席ですけれども、事前にご意見を頂戴しています。「五つの政策はどれも重要なものなので審議の必要があると思います。分科会を4回開催できるのであれば、5政策すべてを審議してもよいのではないのでしょうか」という、こういうご意見でございます。いかがでしょうか、小林委員。

小林委員 私もその必要を感じておりまして、4日間できるならばということ、案を出した後で事務局の方に伝えております。日程の方が調整つきましたら、実行したいと思っております。

関田部会長 そういふことでよろしくお願ひいたします。

産業分科会の審議政策は、施策数が多い政策が多いので、5政策すべてを審議する場合には3回の分科会では時間が足りないということではないかと思ひます。産業分科会につきましては、4回を想定して5政策を審議するということではいかがでしょうか。よろしゅうござひますか。そういふことでお願ひいたします。

社会資本分科会につきましては、両委員から政策7「県土の保全と災害に強い地域づくり」、33「国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化」、34「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」の審議要望が出されています。27「多様な主体の協働による地域づくりの推進」については、林委員の方からでしょうか。林委員からは、重要な審議内容がなければ特に審議する必要性はそれほど高くないという、そういふご意見をいただいておりますが、後でご意見いただきたいと思ひます。

この政策につきましては、社会資本分科会の所管とはなっているんですが、両委員の方々から、この分科会で審議するのが妥当であるかどうかというような疑問のご意見も出されています。どこで受けるかということでございますけれども、これらについて、もしご意見があればお願ひいたします。

林委員 私も、安藤委員も同じ結果になったんですけれども、今言われたように27番につきましては、社会資本分科会でのテーマなのかどうかということで、この辺の扱いは16年にやっているんですけれども、行くところがなければとりあえずやると。それで、私どもの大きく四つなんですけれども、3日間でやって、この27番も時間があれば取り込んでやろうかなということでございます。

関田部会長 ありがとうございます。それでは、そういうことでよろしいでしょうか。社会資本分科会で行いました。

 このような対応で各分科会よろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、このような形をお願いいたします。

 今年は少し時間的に制約もあまりなさそうなので、かといって、せっかく日程調整いたしましたので、追加の日程はいろいろご議論いただきながら進めていただければと思います。

 そして、この分科会につきましては、従来非公開ということではなかったわけですが、案内も出していなかったですね。だから、これからはこの分科会についても、相当ですね部会ではなくて分科会という中に、専門領域でかなり現実的なというか細かい議論をいたしますので、これについても公開にして審議するというのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）この分科会も公開にして行いたいと思います。

 それでは、分科会の具体的な進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局の方から、分科会の審議方法等につきまして説明させていただきます。

 資料5のとおり、県の諮問を受けて、これまでと同様に分科会形式で審議していただくこととなります。各分科会の日程につきましては、既にご案内させていただいておりますとおり資料11のとおりとなっております。最も早いところで7月7日（金曜日）の社会資本分科会の審議をお願いしております。その分科会における審議方法案につきまして、資料9、資料10、そして青いフラットファイルの参考資料に基づきまして説明いたします。

 最初に、お手元に参考資料として配付させていただきました青いフラットファイルですが、こちらがご審議いただきます政策評価・施策評価の基本票でございます。先ほど事務局からご説明いたしましたとおり、今月の16日から県政情報センター、県の地方機関、ホームページなどで公表しているものでございます。ただし、評価の対象となりました30政策すべてですと、かなりの厚さになりますので、分科会ごとにご担当いただく政策だけをまとめてございます。

 なお、分科会のときには、この青いフラットファイルをお持ちいただくようお願いいたします。また、30政策すべての基本票のデータについては、お手元に配付しておりますCD-Rの方に保存してありますので、ご活用いただきたいと思います。

 それでは、資料9「政策評価部会分科会の審議進行のイメージ」をご覧ください。こちらは、分科会進行の事務局案でございます。基本的には昨年度と同様に、分科会1回当たりにつき1政策の審議をお願いするというものでございます。この資料は、1回当たりの分科会の流れについて記載してございます。

 2の審議ですが、最初に施策の審議からお願いしたいと考えております。県の説明は と を合わせて5分として、ポイントを絞った説明とするようにしております。 の方に、質疑応答の時間は25分程度でお願いしたいと考えております。このような形で、各施策の審議を一通り終えた後に政策評価の説明を3分、そして政策全体に関する質疑時間を5分程度でお願いしたいと考えております。

大きな3の審議後の「仮評価」のところですが、政策と施策ごとに7段階の数字判定の部分だけ、委員の皆様で調整していただくための時間をとっております。

なお、政策によりましては審議する施策の数が違いますので、ここに書いてあります設定時間から若干変動が出てまいりますことをご了承願います。

次に、特にお願いしたいことがございまして、資料9の真ん中より少し上の一番の囲いの中の文章のところでございますが、委員から事前に求められた資料というふうに記載している部分でございます。これは、実際の分科会のときに委員の皆様からさまざまな視点で審議いただくわけですが、そのときにデータが手元にないであるとか、あるいはそのような視点でデータを取りまとめていないというようなことがございましたので、県としてはできるだけその場で答えられるように準備したいと考えております。お願いしたいことは、その審議の論点とか準備する資料などがありましたら、分科会開催の1週間程度前くらいまでに、事務局の方までファックス、またはメールなどで教えていただければとお願いする部分でございます。

繰り返して言いますけれども、お願いしたいことは、審議施策等に関しまして、審議の論点とか準備すべき資料などがありましたら、分科会開催の1週間程度前までに、ファックス、メール等で結構ですので、事務局まで連絡いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料10「平成18年度政策評価部会 分科会審議結果整理票」をご覧ください。この様式は、表が政策評価、裏が施策評価となっております、審議終了後に委員の皆様にご記入いただき、事務局の方に提出していただくこととなります。それをもとにしまして、答申案としてまとめるための資料となるものでございます。

先ほど事務局から、基本票様式の改定内容の説明がありましたとおり、基本票そのものに評価の視点というものがあらかじめ記載されておりますことから、このような形にさせていただいております。

昨年度の様式とちょっと異なるところは、資料の一番下の7段階判定のところにあります。7段階判定のところは、1から7の数字を入れて数字に丸をつけていただくというような形にさせていただきました。

それから、その右の欄のところは、特記事項という項目を追加させていただきました。この特記事項というところは、例えば判定が1とか2とかの低い方の判定、6とか7の高い方の判定をいただいた場合に、基本票のどのような点が特に悪かったのか、また、よかったのかなどについて、特にコメントすることがありましたら記載していただきたいと考えております。必ず記入していただくというものではございませんけれども、県の自己評価を改善していくために、特記事項のコメントを参考とさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、こちらの分科会審議結果整理票の事務局への送付期限につきましては、大変お忙しい中、恐縮とは存じますが、できましたら分科会開催後の3日程度をめどにして、郵送あるいはファックス、メール等で行政評価室の方へ送付いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で分科会の審議方法等の説明を終了いたします。

関田部会長 ありがとうございました。

この件について、審議の進行の仕方等ですけれども、何かご質問はございますでしょうか。結構これ忙しいのですけれども、非常に議論するテーマが多いのでやむを得ないところもありますけど。大体いつも延びますよね、これやっけても。できるだけこういう方針でいくということで、足りなければまた追加してやるということによろしいでしょうか。

濃沼委員 それぞれの分科会で3回予定になっていますね。もう一回ぐらいは予備日として可能ですか。

末長 一応事務局としましては、産業分科会については4回程度を見込んでいましたけれども、もしできれば3回でおさめていただければと。もし、もう一回どうしてもという部分に関しては、あと事務局の方にお知らせ願えれば日程調整等やっていきたいと思います。

濃沼委員 福祉分科会の4回目で、政策指標の見直しを検討できないでしょうか。例で申し上げますけれども、資料2の29分の5ページ、救急の新たな指標です。平成16年には搬送時間を指標にするように要望しています。ところが、今回は搬送時間は指標になっていない。物差しという入り口の議論に時間がとられてしまって、中身を議論する時間が少なくなるのがしばしばです。次年度、よりすぐれた物差しを使うための議論として、予備日の4回目を使えないか。議論した記憶も残っているし。せっかくの議論を来年度のより良い物差しにつなげていくようなメカニズムをつくっていただきたい。

来年度はもう少し納得のいく物差しでやりたいなと思います。予備日をもし設けていただけるならば、そのことを少し議論したいのです。

いずれにしろ3回の分科会では物差しを議論する時間がないのです。本当はないのです。今回見ても、必ずしも昨年言った意見が反映されていないのです。もちろん意見すべてが取り入れられるとは思わないのですけれども。ただ、どういうプロセスで新しい指標ができたということについての説明がないので、その辺を調整する時間をつくっていただければと思うのです。年度末でもいいのですが。せっかくここで議論をして、いろいろなことで物差しの不都合なんかが見えてきたときに、それをきっちり記録して次年度につなげていった方が能率的だと思うのです。福祉分科会では4回目をきっちり設定していただいて、それは主として指標について、一応の不都合について議論する時間にしていただきたいと思います。

関田部会長 審議委員からすると、指標がしっかりしていて、納得できる指標を使った上での議論であるというならすぐわかりやすいのですけれども、測定する体制自体にまだ問題があるという状況の中で両方議論しているわけです。指標の妥当性と、実際それを使った場合はどうかと。妥当でない部分については、補足的な資料を持ち合わせてやっているものですから、いろいろ指標がないということが障害になっているところもあるんです。だから、それを議論する時間をどこかでとるということは一つ重要なことなので、いかがでしょうか。その話、時間を少しとっていただいて、そういう次年度につなげるというか、要するに県側と議論するような土台づくりのようなどころまでは少しやっていただいたらどうかと思うのですけれども。全部や

るなんてできませんので、土台づくりぐらいはできるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

長谷川委員 いろいろな政策・施策の中で、たぶん今のようなことは環境分科会でもあるんです。たぶんこういうふうな指標でこう解析してくれとか、あるいはこういうことを入れて解析してくださいということで要求しても、たぶん行政の方として今までのデータをかなりいじらなければならないものですから、仕事が大変だと思うのです。たぶんそれが毎年続いてしまって、いつまでも同じようなことというのは続きますので、できれば今おっしゃったようなことで、場合によってはお手伝いして、いいようなものに持っていくような会が持てればいいかなと思います。できれば議論したときからそんなに時間を置かないで、次の年度に結びつくような方向性だけでも、そこで議論できる場があればいいかと思います。

関田部会長 実際は、望ましい指標体系といっても、実際そういうものがつくられていないことが多くて、そういう評価というものが今まで必要なかったからあまりないわけです。国の指定であるとかなんか特別なものは別ですけども。だけど、これからつくっていかねばいけないものも結構多いと思いますので、これは一朝一夕にはなかなかできません。人それぞれ仕事がありますし、新しい方向性を出すには軌道修正とか時間がかかりますから、その辺の可能性について、あるべき論と実態論を少し調整する土台みたいな議論もぜひ進めていただきたいと思います。そうしませんと、いつまでもこの評価というのが中途半端といいますか、厳密にできないというか、そういう状況がしばらく続くのではないかと思います。それはそれなりに評価としての意義はありますけれども、できれば使って意味のあるような中身にぜひ早く持って行っていただきたいと思います。よろしゅうございますか。では、そういうことでお願いします。

あと、分科会での評価でございますけれども、過去には県の「妥当である」「おおむね妥当である」「課題有」という3段階評価に対して、分科会の審議の中でも同じような評価をやっていたわけです。「妥当である」とか「おおむね妥当」とか「課題有」と。それに違いがあるかということについてコメントなどを付したわけですけども、「課題有」「おおむね妥当」「妥当」とかそういう非常に大ざっぱな感じになってしまうので、もう少しきちっと評価できるような形にしたいということで7段階評価というものを入れたわけですけども、そうすると県の3段階評価と7段階評価の対応というのはどうするのかというその問題が出るわけで、それについて昨年度については7というのが真ん中ぐらいの妥当性でやってとか、そういう話をやっていたわけです。

今回そのままがいいのかどうかという、今回の評価の仕方を前年と同じようにするかどうかという、これについて少しご意見を承りたいのですが、例えば7とか1とかというように、妥当性について県の自己評価の妥当性についての評価が出た場合に、非常に妥当であるとか、あるいは非常に妥当性を欠くとかいう場合に、その根拠となるようなことを書かなければ、県側でそれをどう是正したり検討すればいいかというのはわかりませんので、その辺のコメント、特記事項を書く必要はあると思うのです。その辺で前にも議論がございましたけれども、7段階というのもそれなりの意味はありますけれども、それよりも特記事項として何が問題にされてい

るかということを書いた方がいいと、こういうご議論があったと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

県の自己評価に対する評価ですから、妥当であるということに対して例えば6とか5とかで見ると、妥当性とその政策・施策が比較的うまくいっているというのはあると思うのです。ただし、妥当性の中にも、実は評価基準を複数入れた形の評価になっていますので、本来ならば評価基準ごとにレーダーチャートのような感じで評価しなければいけないのですが、一元化しているわけです。だから、妥当性に関しても、継続的な妥当性という意味と政策・施策がうまくいっているという妥当性が混乱して書かれている場合が結構あるのです。その辺の判断は、こちら見る側も難しく、評価基準をそのまま残してくれた方がかえってわかりやすいというそういう見方もあると思うのですが、いかがでしょうか。

「うまくいっていないので継続してやります」というのも妥当というふうに出てくる場合もあるし、政策・施策が本当に効果を上げているから妥当であるという意味があって、二つの意味が混在して入ってくる場合があります。それは、こちらの方で区分しながらコメントを書いたりしていたわけですが、最初からそういう基準を、例えば有効性とか効率性とか効果とかそういうことを書いていただいて、あるいは、できていないから継続性が重要だとか、そういうふうに書いていただくと我々も見やすいという点はあると思うのです。あるいは、そういったことが今の段階でわからないとすれば、こちら側の方でそういう視点を何らか入れて対応すると。いかがでしょうか。一回やってみようということをやったわけですが、

長谷川委員

県の行政の方で評価しているというのは、大体指標が達成できているかどうかということがその一つのポイントになってくると思うのですが、私たちが県の方と話しているときには、指標というのはかなり問題だということで、指標以外のこともかなり考慮して評価しているような部分があると思うのです。そういうことを考えたとすれば、いつまでも県の自己評価と我々が評価しているものとずれが生じてきまして、いつでも指標をどうしようかという問題になりますよね。そういう点で、行政の方をお願いしたいのは、ただ指標だけで評価するのではなく、ほかの事業や項目から実際に行政としてやっているかどうかというふうな評価も、もう少しコメントの中に書いていただければ、我々からすると、いい評価ができるのかなという感じがするのです。

その一つで、例えば、地球温暖化の二酸化炭素は、国で決めている5年前のデータを持ってきて、評価しているわけです。私たちからすれば、そんな古いデータだったらどうしようもないと思います。

それで、県だから、新しいデータがあるわけですから、去年はどうだったかということで、評価をしたらいいんでないかということを一応提案するわけです。ですから、県とすれば仕事量は大変なんで確かに問題ですが、そういう方向性がこれからお互いの話し合いの中でできていけば、かなりいい評価ができるのかなということです。それは、たまたま一つの例なんですけれども、ほかにもそういう例は幾つかあるんじゃないかという感じがいたします。

関田部会長

委員の方から、いろいろな審議をするに当たって欲しい情報があるんですけど

も、なかなかそれが現実的にはないということもあって、その辺の補完をどうするかという工夫も必要だと思いますが、この7段階の評価のあり方については問題ないんでしょうか。つまり、自己評価に対して、例えば7というのは県の自己評価が妥当である程度が高いという、一番高いわけですがけれども、逆にそれはだから恐らく施策・政策もうまくいっているという評価と連動するわけですが、逆に3とか2になってくると、県の自己評価の妥当性はおかしいんじゃないかというそういう評価ですよ。そのときにコメントも当然必要なんですけども、コメントを書くという、これはいいですね、逆に高い方かな。妥当性はあるんだけども、うまくいっていないという評価に対して妥当であるといった場合に、そのコメントをどう書くかという問題があるのと、それから点数がどういうふうになるかというのはちょっと混乱してくるような気もするのですけれどね。

長谷川委員　今の件で結局私たちが評価しているというのは、7段階の中で県の指標はひとつ評価するけれども、それも総合的に評価しているわけです。そうしますと、場合によっては4ぐらいになって下がることもあるし、高いとかありますよね。ところが、県は指標だけを見ているから、指標がある程度満足すればおおむね妥当になってしまうわけです。それだけではおかしいんじゃないか。私たちが7段階で評価しても、県の評価とは、いつまでたっても合わないのかなという気がします。ですから、7段階とか3段階ではなくて、評価についてももう少し議論をしていかないと、この問題は解決しないような気がします。

関田部会長　県は指標だけではないですよ。満足度とかほかのものもやっていますよね。それを入れて評価しているので、我々とそんなに差はないと思うのですけれどもね。

小林委員　実は、私は昨年たった2分間、3分間の事業の説明ではわからないと。そういう意味合いがありましたので、例えば12番「産業技術の高度化に向けた研究開発の推進」、非常に源流に属する元の川上に属する大事なことでございます。これを一本で、産業技術の評価指数ですか、一本に全部の機関がやっているのはおかしいと、こう感じて私は「現場を見せてください」ということで、ただヒアリングを受けるだけではなくて、現地に赴いた体験を持っております。

そうしますと、これは実態は大きく違うわけです。試験研究機関によって、その特許のあるところもあればないところもある。その特許の中にも、実際に経済性の価値があるものがあるかと思えば、さりとして大したことがないものもあるということで、本当の実態を見るためには、ある程度現場に行かざるを得ないと。今回もこの評価の仕組みの中に7段階ということもあるんでございますけれども、根本的な考えとしまして、数分間の説明で事足りりということでは、これは的を突いた評価をしてあげるわけにはいかんのではないかと。時間的な制約があるかもしれませんが、私どもが希望すればピックアップして、現地をひとつご案内いただきたいと、こういう希望を私は持っております。

関田部会長　県の方はいかがですか。なかなか現場を見る時間というのはない場合もあるんですけども、そういう時間的余裕ってありますか。こちらが勝手に照会して行く分は構わないわけですよ。

末 長 事務局としましては、なるべく委員の先生方のご要望に沿うような形で調整等を
行政評価室長 進めたいと思っています。

関田部会長 紙の上の情報というのは、実態をどのくらい反映しているのかというのはなかなか
わかりにくいので、訪問をするというのはすごく情報量を得るにはいいんですけども、
全部が全部というわけにはいかないの、ポイントを絞ってそういうことも必要があればやる
ということで対応いただきたいと思います。

小林委員 もう一言よろしいですか。その結果としまして指標が変わったわけです。各研究
機関の独自の成果を指標に出してください。これが初めて私ども評価できる中身な
んです。これがきっかけをつくったことだと思うのです。全部とはいきませんが、
産業経済の重要なところを承っており、非常に本数が多いものですから、スムーズ
にするためにも事前にピックアップさせていただきたいと、こう思っているところ
です。

関田部会長 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

林 委 員 ちょっと質問なんですけれども、毎年同じような内容でやっておりまして、それ
で大体毎年同じようなバランスで出てきて、そういう意味で今回、先ほど政策、例
えば社会資本ですと四つをやりますということなんです、施策についてももう少し
重点的に絞ってやるというのは可能なんでしょうか。

今、例えば社会資本分科会の7の「県土の保全と災害に強い地域づくり」、施策
が1から6ございます。毎年これを六つやるわけです。そうすると、毎年大体同じ
ようなレベルのものと、それからちょっと辛口のレベルといろいろと出てくるん
ですけれども、事前にこれをいただいておきますので見させていただいて、少し重点
的に、先ほどの指標の問題もありますし、全体の施策の評価だとかということにつ
いて少し施策を絞って、1から6あるんだったら、そのうち三つを重点的にやりま
すとか、そういうことは可能なんでしょうかということでございます。

関田部会長 県から何かお答えございますか。

末 長 それは、各分科会のご議論の中で整理していただいてよろしいかと思
行政評価室長 います。

関田部会長 政策・施策は、すべてやろうとすると結局一つ当たりの時間が短くなりますよね。
それをやるよりも、重要なところを選んで、そこを重点的に問題解明して審議する
というのが有効であるというふうな判断が行われた場合には、その対応でよろしい
んでないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。それでも足りなければ、も
う一回追加するというところでよろしゅうございますか。

長谷川委員 こんなにたくさんあったら、正直評価しかないんですよ、審議は。

林 委 員 ですから、すみません、そうなりますと、社会資本の中で例えば7の「県土の保全と災害に強い地域づくり」という中で、今回審議したのは2と5と6ですよということで限定して全部整理されていくということになりますけれども。これを7の「県土の保全と災害に強い地域づくり」の1から6を審議したのではなくて、結果として、そのうちこれとこれですよということをも明文化されて整理されるということで大丈夫なんでしょうかということです。

関田部会長 形としては、政策の評価は施策の評価の総合評価によって政策評価がなされていますので、厳密に言えば施策のきちとした評価があって政策評価につながるわけです。ただ、すべての施策の中で重要なポイントがあって、その重要なポイントである程度パレット分析みたいなものですけれども、そのすべての要因を全部拾ってやる必要はないわけで、例えば三つでもって、ほとんどその問題が政策に今の時点では大きな影響を持っているというのであれば、その三つを選んで審議していただいて、その情報量でもって政策評価をするというのが一つのやり方だと思うのです。その根拠が明確であれば、それはそれでいいんじゃないかと思いますが。

濃 沼 委 員 今の考えをもう少し進めてしまうと、1年間はとにかく一つだけやることも考えられる。一つだけやると相当いろいろなことができる。毎年多くの同じテーマを議論することで、内容が深められない課題がある。去年もやった、おとしはやらなかったけれども、その前はやったと。それをまた今年議論するわけです。それも一つの方法なんですけれども、例えば5年間をスパンにして毎年1個ずつやっていく方法もある。そうすれば二、三分の極端に短い説明でということも避けられるし、現場を見たければ現場を見る時間もできる。それを何を選ぶかといえは、「課題有」のものを選ぶ。「適切」は、基本的にはこの委員会としては評価はしない。それも一つのありようだと思うのです。5年間で1クールというのもこの一法かもしれません。

関田部会長 県から来た話というのは、3年間ぐらいで1クールで、必ずその政策・施策の評価をしようという趣旨で、当たっていないのが来ているのですよね。

濃 沼 委 員 冒頭にありました新聞の話も、「課題有」が議論されていないのではないかと、ところがポイントになっていたように思います。「課題有」にスポットを当てて、そこに全力投球するという、それも一つのあり方と思うのです。「課題有」は必ず課題をなくすようにしなければいけない。今ご提案があったように、やり方を見直す時期に至っているのかもしれない。

関田部会長 ただ、審議というのはやってみないと結果が出ないので、妥当であるというものの中でも妥当でないものもあるかもしれないし、課題有でも大した課題でないかもしれないし、本当はやってみなければわからないんですね。

それと、県の方が政策・施策を立案するときに、特定のものしか結果を出してくれないと、ちょっと県が困るということはありませんかね。同じような結果を出されても、どれだけ情報量があるかなというのものもあるかもしれませんが、その辺、本当いって、ある程度時間をとってやるのが一番いいわけで、今まではそれができな

かったわけですがけれども、今年からは多少そういう制約がないとなると、もうちょっと本当は時間をとってやってもよかったかもしれないですがけれどもね。結局この議論の基本は、一つは時間制約があったのと、それから情報というか資料の制約があったために、すぐは何か出せないとか、とっていないというのですか、そういうデータがないというそういうふうな話なので、これは一つ一つ対応しなければしょうがない話なんですけれども、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

安藤委員 今、林委員の方から7の中で、いみじくも2、5、6と言われたんですけれども、何で1と3が飛んでいるのかというのは実は理由が全然違っていて、1というのはこれは指標がそもそも納得できていないのです。納得できていないので毎年申し上げるんですけれども、今回の件もやっぱりこのままやるんだとなっているわけです。それから、3の方は、これは割とうまくいっているので、毎年うまくいっているという話を聞かされても、どうせわかっているというそういう意味でなんです。だから、飛ばすといってもいろいろ飛ばす理由はあると思うのです。問題は、だから1のような指標がどうも納得できないという、そういうタイプのものの議論を尽くすのは、かなりそっちに時間を割くべきだと思います。

林委員 私は、例として意見をこう言ったので、1と3を飛ばすと言ったことではないんです。すみません。

関田部会長 ほかにどなたかございますか。いろいろな意見が出てきましたけれども、一つは制約の中で何か重点的にしたらどうかと。最も重点的な一つだけやればよいというようなお話だったのですけれども、その辺はだから一つだけやれば、ほかの政策の方の評価につながるというふうなそういう状況であればそうなるかもしれませんが、施策の評価がきちとなければ政策の評価にもつながりませんので、その辺が難しいところです。

だから、二つか三つぐらいの施策が非常に大きな問題を抱えていて、それが政策自体の評価にもつながっているというような根拠があって、その判断があればそういう議論をしていただいても結構ですし、それが一つであっても、それはそれで根拠があれば、そういう説明があれば、みんながわかればそれでいいし、なければもう少し多くとって議論すると、進めるということになるのではないかと思うのです。それは、分科会の中でそれぞれの性質の違う領域もありますので、それぞれ検討していただいて最適な選択をしていただきたいと、こういうことでよろしいでしょうか。

長谷川委員 そうすると、評価する施策が決まっているようではございますけれども、この施策については今年はこの全部をやって、来年度以降は全部の施策の中から取捨選択して評価するということなんでしょうか。あるいは、今年もこの中でも取捨選択していいということなんでしょうか。

関田部会長 これも読んでいただいて、こんなにやらなくてもいいんじゃないかという話になれば、今年からでも間に合いますよね。そういうことでよろしいですか。

末 長 要は、評価制度上、政策・施策の枠組みがありますので、ですから一政策、例えば五つの施策がぶら下がっているときに、1と3と5だけをやって、2と4は全然ノータッチというわけにはたぶんいかないの、1から5までとりあえずはさわっていただくと。ただ、そのさわり方も濃淡はつけていただいても結構なので、ニュアンス的にはそういうふうなやり方をしていただきたいということなんです。

関田部会長 要するに、政策・施策で何を重点的に検討すべきかというときに、スクリーニングを一回やって、それを見極めてやってくださいと。スクリーニングをやっている場合には一時的な判断が出ているので、一応は情報になるということですよ。実際はそうすることになるとは思うのですけれども、そうしないとできないので。そういうことをお願いします。

あとはよろしいでしょうか。それでは、これで一応議事を終了したいと思います。

林 委 員 すみません、ここでの議論ではない項目なんですけれども、前回、先日県から職員の行政改革に対するいろいろな意識調査、県職員を対象にしたレポートをいただいたような気がしているのですけれども、その中で行政評価ですとかP l a n・D o・S e eに対する県の職員の方の評価があまりよくないというようなことが書かれて、アンケート調査ですから、そのあたりが、ここでの議論ではないんですけれども、今どういう状況なのか少し説明していただければ。

つまり、例えば非常に労力が多過ぎて困るとかというような意見も大分あったような気がしますし、そもそもそういうものが行政の推進に効果があるのかと、非常に疑っている県の職員の方もあるというような数字だったと、今日はちょっと持っていないのですけれども記憶しております。

そういう意味で、今こうやって外部評価をやって、次期のいろいろな政策を決めていく我々はお手伝いをさせていただいているのですけれども、例えばそういう中で、県の職員の方の中で、これの改善要求とか、それが今後これから7月に分科会をやります。各担当セクションから聞きますけれども、そのとき、私一度聞いてみたいと思っているんです。つまり、こういうことをやって何に役立っているのかということです。現場の意見がどの辺にあるのかということがないと、どうも何となくやっている意味合いが、やはり現場の方の後押しといいますか、そういうことも先ほどもいろいろな指標の検討とかそういうところで考えております。一言その説明がなかったものですから、職員の方の意識調査の結果、特に行政評価P l a n・D o・S e eということに対する意識が今どういうところであって、それをどう受けとめてこれから考えていくのかということについて、一言説明をしていただけるとありがたいと思っております。

梅 原 企画部次長 この政策評価・施策評価につきましては、始まった段階では職員の間での理解というのがあまりなくて、そしてまた具体的にどういうふうに使われるかというのがわからない手探りの状況が現実には1年2年続きました。ただ、現時点では次年度の予算化に当たって、評価がどういうふうな結果で出てきていたかということが、予算を要求する段階でも反映されるようになっていきますし、また、このところ2年、県では予算の持ち方も部局枠予算と政策枠予算という二本立てになっております。部局枠の予算で、それぞれの部局がある程度の裁量で予算を組み立てることができ

るわけなんですけれども、そういったところでも具体的に施策レベルで評価をして、その結果がきちんと出されているかどうか、そういったものが重要視されるようになってきております。したがって、そのPlan・Do・Check・Actionのサイクルに大分職員の認識がついてきたというふうに私どもは認識しております。

ただ、正直申し上げまして、今の評価の資料づくりは、職員にとっては負担であるというふうな意見は私どもにも来ております。これにつきましては、今の評価の根幹部分はきちんと保ったままで、現実の職員の作業の部分を簡便化できる方法はないかということで、現在室の方でも検討は開始しておりますし、できるだけ職員の負担は消しながらも、現在の評価の制度を保っていくというふうなものを考えていきたいというふうに考えております。

関田部会長 ありがとうございます。評価が入るとということは仕事が増えるということです。それはしょうがないですけれども、それがどう使われて便利になるかとか意味があるかということが明確でないと、なかなか負担になるという感じしかないと思うのですけれども、国からの交付金も、それから県の財政の配分の問題にしても何か根拠がないとできませんので、これから絞り込んでいったりするときに、やはり何かの根拠を出すとする、そういう評価情報というのが重要になるわけです。問題なのは、その評価情報がきちっとできていないところが問題で、それを早く何とかつくらないといけない。しかし、そうはいつでも毎年動いていますから、それなりの対応のあり方で弾力的にとにかくいいものをつくっていきこうと、改善の努力を継続するという事しかないと思うんですけれども。

もう一つ、県庁の中でそういう情報データベースを非常に使いやすいようにインフラ整備するというのも、ひとつ負担を減らすことではないかなと。つまり、同じようなことをみんながばらばらにやっていると、重複して仕事をしている可能性もあるわけです。似通った分野がありますから。そのところをデータベースで事件化したりしてつなげていくと、短時間で非常に付加価値の高い情報が得られたりという可能性もありますので、そういったインフラのことについても整備の検討をぜひお願いしたいと思います。

以上、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

次回の審議日程あれですね、事務局から日程についてご説明をお願いします。

司 会 次回の部会でございますけれども、今回は答申案の審議になろうかと思えます。時期としましては9月上旬の開催を見込んでおりますので、その時期になりましたら、あらかじめ当局の方から日程のご都合について確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

特別あとその他ございませんでしたら、本日の部会はこれで閉会させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

関田部会長 どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会 政策評価部会

議事録署名委員 小 林 豊 弘 印

議事録署名委員 林 一 成 印